第49回日本小児感染症学会総会・学術集会

イブニングセミナー4

小児呼吸器感染症診療ガイドライン2017
改定のポイント
ー抗菌薬の適正使用と迅速診断法ー

日時：2017年10月21日（土）17:50～18:40

会場：G会場 ANAクラウンプラザホテル金沢3F鳳の間（中）
〒920-8518 石川県金沢市昭和町16-3 TEL：076-224-6111

座長

岩田　敏 先生
国立がん研究センター中央病院
感染症部 部長

演者

尾内 一信 先生
川崎医科大学 小児科学講座 主任教授

共催：第49回日本小児感染症学会総会・学術集会／旭化成ファーマ株式会社

小児呼吸器感染症診療ガイドライン2017 改訂のポイント
－抗菌薬の適正使用と迅速診断法－

川崎医科大学 小児科学講座
尾内一信

日本小児感染症学会と日本小児呼吸器学会合同のガイドライン作成委員会は、小児呼吸器感染症診療ガイドラインは2004年の初版を出してから、2007年版、2011年版に次いで3回目の改訂が行なわれた。今回の2017版では治療に関しては、37のクリニカルクエスチョンを設定しEBMに基づいて推奨されている。今回の改訂ではAMRアクションプランも考慮して、簡便でより高い治療効果を求めるよりも抗菌薬適正使用により配慮した推奨がなされている。A群溶血性連鎖球菌性咽頭・扁桃炎の初期治療は、2011年版と異なりアモキシシリン内服のみが推奨されている。また、今回の改訂から肺炎において細菌性と非定型の鑑別法が導入された。鑑別表に従い細菌性肺炎が疑われればアモキシシリン内服あるいはアンピシリン静注が、非定型肺炎が疑われればマクロライド系薬が第一選択として推奨されている。

一方、今回の改訂では介入を伴わない疫学や診断は、解説としてまとめてアップデートされた。正しい診断が抗菌薬の適正使用に結びつくという配慮から診断法は、AMRアクションプランに関連して非常に重要なツールであると考えられている。肺炎マイコプラズマの診断と治療に関しては、2011年版とマイコプラズマ学会の肺炎マイコプラズマ肺炎に対する治療指針を踏襲している。臨床現場の最前線では、迅速診断法による診断によって肺炎マイコプラズマ感染症の治療が的確に行われ、マクロライド耐性率も減少傾向にある。なお、今回の改訂で百日咳については、その診断基準が大幅に改訂された。

本講演で、小児呼吸器感染症診療ガイドライン2017改訂のポイントを中心に触れながら、抗菌薬の適正使用における迅速診断法の重要性について皆様と一緒に考えてみたい。